

2013年1月21日 319号

共同センターNEWS

憲法改悪反対共同センター

文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX5842-5620)

<http://www.kyodo-center.jp> mail: move@zenroren.gr.jp

名護市長選挙 稲嶺進氏再選 日米両政府は辺野古新基地の断念を

辺野古新基地建設問題が最大の争点となった名護市長選挙が19日投開票され、新基地建設反対を主張した現職の稲嶺進氏が、推進を掲げた前県議の末松文信氏に大勝し、再選を果たしました。

選挙結果は、新基地建設を拒む明快な市民の審判で、政府の圧力にも屈しない歴史的な勝利となりました。日米両政府は名護市民の審判を尊重し、辺野古新基地建設を断念すべきです。普天間基地の危険性除去策は、沖縄県民が求める普天間基地の閉鎖・撤去こそ唯一の道だと認識すべきです。

1996年の普天間返還SACO合意以来、基地問題に翻弄（ほんろう）され苦痛を強いられてきた市民が、自らの意思で日米両政府による犠牲の強要をはね返しました。稲嶺氏は一貫して「自然と未来の子どもを守るためにも、辺野古に新しい基地は造らせない」と訴えてきました。市民はその決意を信じ、市の発展と、自らや子孫の将来を託しました。これは子々孫々の代まで誇れる画期的な出来事です。

力と金による辺野古「移設」強行策に批判

安倍政権の辺野古新基地建設をめぐる強権ぶりは凄まじいものでした。まず、基地「県外移設」を公約に掲げて当選した沖縄選出の国会議員5名と県連を恫喝し、力でねじ伏せ、「辺野古移設容認」に変えさせました。そして、全41市町村長が署名した「建白書」を無視し、さらに沖縄振興費を増額、札束を積んで、仲井真知事に辺野古埋め立てを承認させたのです。これに対し県議会は、知事辞任要求決議を採択しました。さらに、選挙戦後半に名護入りした石破幹事長は、何の予算的根拠もない「500億円の名護振興基金の創設」をブチ上げ、税金で買収するような、あからさまな金券選挙を繰り広げました。このような力と金による辺野古「移設」強行に、名護市民がノーと審判を下したのです。ならば、安倍政権は辺野古基地建設を断念すべきです。



仲井真知事に対する名護市民の痛烈な不信任

選挙結果はまた、昨年末に普天間県外移設の公約を反故にし、政府の辺野古埋め立て申請を承認した仲井真知事に対する名護市民の痛烈な不信任と見るべきです。知事は選挙結果を真摯に受け止め、埋め立て承認を撤回すべきです。また、沖縄を分断する安倍政権の植民地的政策に追従するのではなく、民意を背景に県内「移設」断念こそ強く政府に迫るべきです。また、辺野古「移設」への執着は県民への裏切りであり、辞職を免れないと認めるべきです。県外移設公約を撤回し、民意に背いた自民党国会議員、自民党県連、市町村長も同様です。

民意の支持なき辺野古新基地建設は実現不可能。県内「移設」を断念するとき

普天間基地は、米海兵隊輸送機オスプレイ24機が常駐配備され、住民の過重負担がより深刻化しています。知事の埋め立て承認直後に琉球新報などが実施した県民世論調査では、県外・国外移設と無条件閉鎖・撤去を合わせて73.5%を占めました。「普天間代替基地は認められない」これが沖縄の民意です。沖縄県民は国政選挙や知事選、県議選、市町村長選など民主的手続きを駆使し辺野古新基地建設拒否を表明してきました。世論調査でも辺野古「移設」賛成が過半数を占めたことは一度もありません。日米両政府は環境の変化を直視すべきです。

ノーベル賞受賞者を含む欧米知識人が辺野古新基地建設に反対しています。世界の良識が県民を支持しています。

安倍首相とオバマ大統領は、諸外国に向かって「自由と民主主義、基本的人権の尊重、法の支配という普遍的価値を共有する」と言う前に、沖縄にも民主主義を適用すべきです。民意の支持なき辺野古新

基地建設は実現不可能です。県内移設を断念するときです。

「秘密保護法」廃止の声に自民党大会で言い訳

「一般の国民が罪に問われることはない」と安倍首相

19日開かれた自民党大会で安倍首相は、国家安全保障会議とそのもとに国家安全保障局をスタートさせたとし、「この二つをしっかりと機能させるため特定秘密保護法を成立させた」と強調しました。その一方で、「この法律で、一般の国民のみなさんの生活に悪い影響が出ることは一切ありません。一般の国民のみなさんが罪に問われることはありません。総理大臣として明確にお約束を申し上げます」などと、何の根拠もなく言い放ちました。

しかし、秘密保護法は、広範無限定な秘密指定、「秘密」に接近する国民に対する広範かつ重い処罰、国権の最高機関である国会への「秘密」提出も行政機関の裁量に任せられ、国会議員さえも漏えいすれば処罰対象とされるという希代の悪法です。国民の多くはそれを見抜き、不安を抱え、法案成立後も「廃止」の声は全国に広がり続けています。

その事実を意識してか、安倍首相は「報道の自由、知る権利、言論の自由が害されることはない。私たちの言っていることが正しい。断言したい」とまで繰り返しました。

しかしそれは、「廃止」を求める国民の批判に耳を貸さない姿勢を如実に示すものです。国会での数の力を頼みに「戦争する国」づくりを強権的に進めるのが、安倍自民党の本音です。

全国から秘密保護法「廃止」を求める声をさらに広げましょう。

1月24日（国会開会日）は国会へ行こう！

24日の国会開会日には憲法に関わる様々な行動が展開されます。国会に行って、「秘密保護法を廃止せよ」と声をあげましょう。また、各地で様々な行動を展開しましょう。

「秘密保護法」廃止へ！実行委員会主催

☆国会包囲行動 12:30～14:00（ヒューマンチェーンは13時30分、14時の2回。衆議院第二議員会館前集合でひろがります。）

☆院内集会 14:30～15:30 参議院議員会館・講堂

2014年5・3 憲法集会実行委員会主催

☆院内集会 16:00～17:30 参議院議員会館・講堂

国民大運動実行委員会、中央社保協、安保破棄中央実行委員会主催

☆昼休み国会請願デモ 12:00 日比谷公園霞門集合 12:15 出発

☆院内集会 13:30～14:30 衆議院第1議員会館・大会議室



憲法を守る滋賀共同センターより

「6の日」駅頭宣伝

16日、憲法滋賀共同センターは「6の日」宣伝を行いました。これは、12月6日に秘密保護法が強行採決されたことに対し抗議の思いを込めて行うものです。

この日は、1月26日開催の「滋賀教育のつどい」を連日宣伝している全教、高教組の組合員とともに行いました。参加は20人で、500個のチラシ入りティッシュを配布しました。

次回の宣伝は、2月6日（木）18時～の予定です。

大阪憲法会議・共同センターより

「成人の日 平和行動」

寝屋川憲法を守る会は13日、寝屋川市民会館前で「成人式平和行動」を行い、45人が参加。憲法守れ、核兵器廃絶、秘密保護法撤廃など求める署名が77人から集まりました。「成人の日おめでとう、若者に正規雇用と平和な



日本を」の横断幕前で、「秘密保護法など日本を戦争する国に変えようとしています」「若者がまともに働ける社会を」と訴えました。

憲法を学び、生かし、平和な日本と世界を！